令和7年 ごみ収集カレンダー

神河町Ⅰ
新田／作畑／大畑／越知／岩屋
根宇野／山田／中村／粟賀町

＊裏面は7月～12月までのカレンダーです。

注意事項
① できるだけ水分をとって片手で持てる程度(6kg)の重さにしてください。
② ステーションには氏名(フルネーム)を書いて午前8時までに出してください。
③ ステーションに出す場合は、50cm以下に切って出してください。
④ 少しでも金属が付着している物は、金属として出してください。
⑤ 危険な物（ガラス･包丁･先の尖ったものなど）を出す場合は段ボールも使用できます。
⑥ ステーションに出せるごみは、1回につき5～6袋までです。

燃えるごみ	衣類･布類	有害ごみ	古　紙	飲料缶類・飲料びん類	金属・小型電化製品	ガラス・瀬戸物	ペットボトル	塩ビ製品	容器包装のプラスチック	容器包装の紙
毎週月･木曜日	毎月第２水曜日		毎週木曜日	毎月第１･３水曜日	毎月第２・４火曜日		毎月第４水曜日		毎月第１･３･５火曜日	毎月第1金曜日

1月

日	月	火	水	木	金	土
…	…	…	1	2	3	4 燃えるごみ 持込可能日
5	6 燃えるごみ	7 容器包装のプラスチック	8 飲料缶･びん	9 燃えるごみ	10 容器包装の紙	11
12	13	14 燃えるごみ	15 衣類・布類 有害	16 燃えるごみ 古紙	17	18
19	20 燃えるごみ	21 容器包装のプラスチック	22 飲料缶･びん	23 燃えるごみ 古紙	24	25
26	27 燃えるごみ	28 金属等 ガラス等	29 ペット 塩ビ	30 燃えるごみ 古紙	31	…

1月4日は持込可能です。平日も持込可能です。

2月

日	月	火	水	木	金	土
…	…	…	…	…	…	1
2	3 燃えるごみ	4 容器包装のプラスチック	5 飲料缶･びん	6 燃えるごみ 古紙	7 容器包装の紙	8
9	10 燃えるごみ	11	12 衣類・布類 有害	13 燃えるごみ 古紙	14	15
16 ごみ持込可能日	17 燃えるごみ	18 容器包装のプラスチック	19 ペット 塩ビ	20 燃えるごみ 古紙	21	22
23	24	25 燃えるごみ	26 金属等 ガラス等	27 燃えるごみ 古紙	28	…

2月16日は持込可能です。平日も持込可能です。

3月

日	月	火	水	木	金	土
…	…	…	…	…	…	1
2	3 燃えるごみ	4 容器包装のプラスチック	5 飲料缶･びん	6 燃えるごみ 古紙	7 容器包装の紙	8
9	10 燃えるごみ	11 金属等 ガラス等	12 衣類・布類 有害	13 燃えるごみ 古紙	14	15
16	17 燃えるごみ	18 容器包装のプラスチック	19 飲料缶･びん	20	21 燃えるごみ	22
23/30	24/31 燃えるごみ	25 金属等 ガラス等	26 ペット 塩ビ	27 燃えるごみ 古紙	28	29

平日は持込可能です。

4月

日	月	火	水	木	金	土
…	…	1 容器包装のプラスチック	2 飲料缶･びん	3 燃えるごみ 古紙	4 容器包装の紙	5
6	7 燃えるごみ	8 金属等 ガラス等	9 衣類・布類 有害	10 燃えるごみ 古紙	11	12
13	14 燃えるごみ	15 容器包装のプラスチック	16 飲料缶･びん	17 燃えるごみ 古紙	18	19
20 ごみ持込可能日	21 燃えるごみ	22 金属等 ガラス等	23 ペット 塩ビ	24 燃えるごみ 古紙	25	26
27	28 燃えるごみ	29	30	…	…	…

4月20日は持込可能です。平日も持込可能です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
…	…	…	…	1 燃えるごみ 古紙	2 容器包装の紙	3
4	5 燃えるごみ 持込可能日	6	7 飲料缶･びん	8 燃えるごみ 古紙	9	10
11	12 燃えるごみ	13 容器包装のプラスチック	14 衣類・布類 有害	15 燃えるごみ 古紙	16	17
18	19 燃えるごみ	20 金属等 ガラス等	21 飲料缶･びん	22 燃えるごみ 古紙	23	24
25	26 燃えるごみ	27 容器包装のプラスチック	28 ペット 塩ビ	29 燃えるごみ 古紙	30	31

5月5日は持込可能です。平日も持込可能です。

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃えるごみ	3 容器包装のプラスチック	4 飲料缶･びん	5 燃えるごみ 古紙	6 容器包装の紙	7
8	9 燃えるごみ	10 金属等 ガラス等	11 衣類・布類 有害	12 燃えるごみ 古紙	13	14
15 ごみ持込可能日	16 燃えるごみ	17 容器包装のプラスチック	18 飲料缶･びん	19 燃えるごみ 古紙	20	21
22	23 燃えるごみ	24 金属等 ガラス等	25 ペット 塩ビ	26 燃えるごみ 古紙	27	28
29	30 燃えるごみ	…	…	…	…	…

6月15日は持込可能です。平日も持込可能です。

※持込される際は、ごみの分別をお願いします。
※家電等の処分については、違法な不用品回収業者を利用しないようにしましょう。
※新聞・雑誌・段ボール・容器包装の紙・飲料缶・ペットボトルはごみステーションへ。資源ごみは、クリーンセンター運営のための大切な収益になります。

7月以降は裏面です

ごみの出し方 《ごみの分別・資源化・減量化にご協力ください。》

分類	燃えるごみ	燃えないごみ				粗大ごみ	リサイクル品					
分別	燃えるごみ・容器包装以外のプラスチック	塩ビ製品	金属 小型電化製品	ガラス瀬戸物	有害ごみ	粗大ごみ（直接搬入）	衣類・布類	古紙	飲料缶 飲料びん	容器包装のプラスチック	容器包装の紙	ペットボトル
指定袋	赤	赤	青	青	青	搬入については軽四程度の車輌でお願いします。	赤	ひもがけ	青	青	紙袋または紙のひもがけ	青
収集日	毎週月・木曜日	毎月第４水曜日	毎月第２・４火曜日		毎月第2水曜日		毎月第２水曜日	毎週木曜日	毎月第１・３水曜日	毎月第１・３・５火曜日	毎月第1金曜日	毎月第４水曜日
カレンダーの色	ピンク	水色	緑	オレンジ	きみどり		グレイ	藍色	青	むらさき	黒丸	黄色
ごみの分け方												
注意事項	生ごみは水切りして出してください。紙はとじひも・ファイルなどで綴じてある場合、外して出してください。汚れた物（容器包装のプラ・紙）については「燃えるごみ」として出してください。 ※発泡スチロールも、「燃えるごみ」として出してください。	同じ日に集めるペットボトルの青の袋と区別するため赤い指定袋に入れて出してください。 ※塩素系の洗剤の容器は、「ビン」の日に出してください。	小型電化製品は、指定ごみ袋に入れて出してください。 ※トランジスタなど長いものについては50cm以下にしてからひもがけして出してください。 ※スプレー缶は、中身を使い切って、穴をあけずに、袋にまとめて出してください。 ※ボタン電池だけにして「金属」として出してください。 ※乾電池のみは「燃えるごみ」として出してください。	電球は金属の日に出してください。	蛍光灯は新聞紙・ケースに入れて出してください。 ※電池・乾電池は小袋に入れて出してください。	家庭ごみについては平日の月曜日から金曜日13時から15時30分まで搬入できます。クリーンセンター入口直接持ち込んでください。 ※1人のごみの最大寸法 幅　1m以下 奥行　1m以下 高さ　2m以下 の範囲です。 ※大きな場合は 太さが10cmまで、かつ長さは2mまでのものが持ち込みできます。	おしめや汚れている下着は「燃えるごみ」に出してください。 ファスナー等はついたままで出してください。 タオル・シーツも「布類」で出してください。	それぞれ別々に分別して出してください。	中を水洗いして出してください。 化粧品のびん・油入りびんは「ガラス・瀬戸物」の日に出してください。 飲料缶・飲料びんは同じ袋に入れていただいて大丈夫です。	内容物が付着したものは洗っていただき、よく乾かしてください。汚れているものはリサイクルできません。汚れが取れない場合は、「燃えるごみ」として出してください。	紙袋に入れるか、紙ひも掛けして出してください。 ジュース・ヨーグルト・アイスクリームなどが入っていた紙容器は「燃えるごみ」として出してください。 ※乳パックは店頭回収に出してください。	キャップは「燃えるごみ」で出してください。 ボトルの中を水洗いして出してください。 ラベルは「容器包装のプラスチック」で出してください。

持ち込みについて（粗大ごみ含む）

	ごみの種類	持ち込み日	持ち込み時間	持ち込み先	持ち込み料金（1回毎に計算）	その他
家庭系	燃えるごみ 燃えないごみ 粗大ごみ	・月～金 ・2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）の第3日曜日（土曜と上記以外の日曜、祝日、年末年始の12/30～1/3は持込みできません。）	13：00～15：30 偶数月の第3日曜日 9：00～11：30 13：00～15：30	中播北部クリーンセンター	100kgまで500円 100kgを超える場合10kg増す毎に50円を加算	必ず分別をしてから持込んでください。
事業系	燃えるごみ・燃えないごみ	・月～金（土・日曜日、祝日、年末年始の12/30～1/3は持込みできません。）	9：00～11：30		100kgまで1,250円 100kgを超える場合10kg増す毎に125円を加算	

注意 家電５品目(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)、消火器・ガスボンベ・発煙筒・石油類等の危険物、農薬・農機具、タイヤ、バッテリー、医療系ごみ(注射器・輸血セット等)、パソコンは取り扱いできません。

問合せ 中播北部クリーンセンター(電話32-2888)又は役場住民生活課(電話34-0963)へお願いします。

★見えやすい場所に貼ってください。